

## 組織の概要 (企業用)

会社名 シード株式会社

所在地	〒173 0035 東京都板橋区大谷口2 - 4 9 - 6 - 2 0 1 TEL:03-6783-7724 携帯:090-2253-6011 FAX: E-mail: yasushi.anami@jcom.home.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	2005年 10月上旬 予定		
代表者	穴見 靖	担当者	穴見 靖
資本金	2000000円	従業員数	1名
沿革	2005年10月上旬に設立予定ですので、省略させていただきます。		
事業概要	<b>1. 環境教育に関するインフラを構築する</b> 国民一人一人が、環境について学べる機会を提供する。 <b>2. 環境教育を習得した人材のネットワークを構築する</b> 人材ネットワークを作ることにより、環境保全活動を広げる。		
環境に関する活動実績	2005年10月上旬に設立予定ですので、省略させていただきます。		

売上高 (16年度)

円

政策の分野  
 ・環境保全教育のインフラ構築  
 ・環境人材のネットワーク構築  
 政策の手段

団体名：シード株式会社

担当者名：穴見 靖

政策の目的

国民一人ひとりが環境に関する知識・理念を身に付け、そのスキルを環境保全活動（市民生活・企業活動）に役立てて貰いたい。

背景および現状の問題点

- **体系的な環境教育システム・プログラムがない**
  - ・ イベント（愛・地球博）セミナー等の一過性の啓蒙活動では、広げるのに時間がかかる
  - ・ 法制化したことにより、企業の環境への意識・取り組みが強化しているが社員に対する教育体制がまちまち。地域・学校単位での環境教育・活動体制も同様
- **人材育成のターゲットが狭い**
  - ・ 環境人材の育成ターゲットが、環境カウンセラーなどの極一部のスキルの高い層に対しての教育に終始している。裾野の広がりが無い。

政策の概要

本来は、学生であれば義務教育・高等教育で、また社会人であれば社内・外研修などで地域・組織規模の格差なくして、統一した環境保全に関する教育を導入するべきですが現実的には無く、将来的な課題かと思えます。

早急策として地域性・組織規模などの格差なくして、国民一人ひとりが環境保全教育に、**すぐに・色々な段階から・プログラムを選択できる教育システム**が必要です。

教育プログラムをレベル分けし、個々のスキルに応じた教育プログラムの導入



環境検定の実施



認定人材のネットワーク化

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

● 環境検定プログラム制作とシステムフロー

レベル・目的・ターゲットイメージ

レベル	目的	対象者(イメージ)
1	地域・日本の環境問題に対し改善活動を起こせるリーダーとしてのスキル	環境カウンセラー・環境 NPO リーダー
2	組織内で環境提言・環境マネジメントのリーダーとしてのスキル	専門・大学・環境担当者・一般社員
3	生活の中での環境問題に対して改善策を講じられるスキル	中学生～高校・主婦
4	身近な生活の中での環境問題を捉えられるスキル	小学生～中学生

上記のフレームイメージを元に、目的に応じた具体的教育プログラム（テキスト）を環境教育の学識経験者やNPO・NGO団体と作成

テキストの提供方法に関しては、E-書籍・リアル書籍の両方

検定試験の申し込み方法は、オフ・オンラインで個人・団体申し込み

試験会場にて検定試験を実施。数ヶ月後に合否の連絡と人材登録連絡

オンラインにて環境人材（コンサルタント・カウンセラー）の登録

企業・学校・地域団体に対し、環境人材の派遣業務

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

上記の1．具体的教育プログラムの作成に関しては現在、大学や環境NGO等の団体とタイアップや提携へ向けて交渉中。

2～6までの運用に関しては、基本的に弊社（シード株式会社）が実施主体になります。

政策の実施により期待される効果

環境保全活動の主体は、組織体（企業、自治体、学校）と個人(家庭)の2つに分けられます。

大量生産・消費の時代を傾倒してきた企業は、国からの規制・法制度による環境保全思考から、**環境保全を軸とした事業活動**へのシフト（環境マネジメント）をするために、社員一人ひとりが環境知識を身に付ける事、しっかりとした環境理念を形成していく事が組織体としての環境保全活動をリードして行きます。

もう一つの活動主体として、個人の存在があります。組織体も個人の集合体なので、最終的には個人の持つ環境理念・知識が一番重要な事は前述しましたが、教育効果を高める為には、やはり**幼い頃からの教育が重要**になります。子供を持つ親、義務教育・高等教育の学生に対し、その時々の**環境スキルレベルに応じた教育を提供する事**が重要であり、環境保全活動の底上げになります。

スキルを身に付けた人材が環境保全活動の中心人物となり活動の輪広げ、啓蒙していくことは環境改善のスピードを上げる効果があります。

環境イベントなどを通して問題に気づき・興味が湧いたときに環境教育プログラムを提供し、最終目的の環境保全活動の担い手を底上げし、活動をしていくことにより**持続可能で豊かな社会・生活を守っていくこと**が、今回の最大の目的と効果であり、弊社の活動理念です。

その他・特記事項（背景および現状の問題点フォロー）

環境省様の環境維持活動の現状を私なりに分析してみました。（AIDMARの法則）

アイドマ（AIDMA）の法則とは、**気づき（Attention） 関心（Interest） 欲望（Desire） 記憶（Memory） 行動（Action）**の頭文字を取ったもので、アメリカのローランド・ホールが提唱した「消費行動」のプロセスに関する仮説ですが、**コミュニケーションに対する反応プロセス**でもありそれに、**推奨（Recommend）**の考えをプラスしたものが、AIDMARの法則です。



環境イベント・セミナー	環境教育	環境保全活動	人材活用
愛・地球博	環境カウンセラー	チームマイナス6%	人材認定事業
	HP 上での情報提供	クールビズ・ウォームビズ	

コミュニケーション反応プロセスの中で、環境イベント（認知段階）と環境保全活動（行動段階）に関しては充実していますが、その間に位置する環境教育（記憶段階）に対する内容が不十分です。環境カウンセラーというごく一部の人材育成とHP上での情報提供になっているので、環境保全活動の広がる浸透スピードが遅い。

体系的な教育プログラムと裾野を広げる教育システムが必要です。

**根本的には、環境問題は国民一人ひとりの意識問題です。断片的な環境問題の解決も重要なことではありますが、まずそこにメスを入れていかないと大きな改善になっていかないと**思います。

政策の内容に関しては、まだアイディアの段階ですが各関係部署と連携取りながら具体的な形にして行きたいと思っています。教育に関する事業ですので、環境省様・文部科学省様との連携もこの政策を広げていく上で大きな意味を持ちます。

是非今回の政策をプロジェクト化し、成功させたいと思いますので宜しくお願い致します。

弊社また私個人の思い「環境教育を通して、持続可能で豊かな社会・生活を守る」活動を推し進めて行きたいと思います。

